

第 9 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 8 年 8 月 2 5 日

定 例 会

平成28年第9回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成28年8月25日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会8月25日 午前10時00分
 閉会8月25日 午前10時38分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		
欠席委員	なし		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	瀧田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課長	矢部 新治	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小林 彰博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上野 高弘
教育総務課長	山梨 一弘	学校教育部 副参事兼 教育センター 所長	小林 俊夫
生涯学習課長	福田 博	指導課長	岡本 順
桜井公民館長	島田 英恵	給食課長	田川 啓二
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	石川 実
生涯学習課 調整幹	木村 和明	指導課調整幹	青木 元秀

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課長	中村 則行
--------------	-------

◎開会の宣告

住田委員長 これより 8 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、1 名の方から傍聴許可願が提出されておりますが、教育長報告の教育長専決第 4 号及び第 8 号並びに第 31 号議案については人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前 10 時 00 分)

住田委員長 ここで、傍聴人の入室を許可したいと思います。

〔傍聴人入室〕

◎教育長報告

住田委員長 続きまして、教育長専決第 5 号及び第 6 号につきましては、関連がございますので、一括して教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小林科学技術体験センター所長 それでは、専決第 5 号についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の 7 ページをお開きください。

専決第 5 号 越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成 28 年 8 月 4 日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の 9 ページをご覧ください。こちらは、平成 28 年 9 月定例市議会に越谷市長が提出する議案の提案でございます。

提案理由でございますが、越谷都市計画事業七左第一土地区画整理事業の換地処分及び町名変更により新たな町名地番が設定されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、11 ページをお開きいただきたいと思います。越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

条例第 2 条中の位置でございますが、現在、「越谷市七左町二丁目 205 番地 2」と定めておりますが、越谷都市計画事業七左第一土地区画整理事業の換地処分及び町名変更により、「越谷市新越

谷一丁目59番地」に改めるものでございます。

次に、附則としまして、この条例は、越谷都市計画事業七左第一土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行することを規定いたします。

なお、越谷市科学技術体験センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の具体的な改正内容につきましては、お手元の資料の1ページの新旧対照表をご参照いただき、ご了解賜りたいと存じます。

教育長専決第5号についてのご報告は以上でございます。

吉田教育長 学校管理課長。

日下部学校管理課長 それでは、続きまして、専決第6号についてご報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

専決第6号 越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成28年8月5日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の15ページをご覧ください。こちらは、平成28年9月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、越谷都市計画事業七左第一土地区画整理事業の換地処分及び町名変更により新たな町名地番が設定されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

次に、17ページをご覧いただきたいと存じます。越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。

本条例における別表第2 越谷市立富士中学校の項中の位置でございますが、現在、「七左町二丁目85番地」と定めておりますが、越谷都市計画事業七左第一土地区画整理事業の換地処分及び町名変更により、「新越谷一丁目85番地」に改めるものでございます。

次に、附則としまして、この条例は、越谷都市計画事業七左第一土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日から施行することを規定します。

なお、越谷市立学校設置条例の一部を改正する条例の具体的な改正内容につきましては、お手元の資料の3ページの新旧対照表をご参照いただき、ご了解賜りたいと存じます。

教育長専決第6号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 少し私のほうからお聞きしますけれども、七左町という名前は、ほかの地域はそのまま残るのでしょうか。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 ほかにも七左町という地名があるのですけれども、そちらにつきましては従来どおりということでございます。

住田委員長 少し歴史的に意義のあるところなものですから、それで少しお聞きしたわけです。それでは、他にはないでしょうか。

吉田教育長 町名変更に伴う周知方法等について補足はありますか。
学校管理課長。

日下部学校管理課長 今、私のほうから提案理由の中で説明をさせていただきましたけれども、換地処分がございますものですから、平成28年11月下旬を予定しているということを聞いております。所管部は都市整備部でございますので、それに基づいて広報等で周知を徹底するということになるかと思います。

住田委員長 よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他にないようですので、それではこの件については、報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、「教育長専決第7号について」、教育長の説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、専決第7号についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをご覧くださいと存じます。

専決第7号 平成28年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

平成28年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成28年8月9日、越谷市教育委員会教育長。

別冊1の平成28年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書、こちらの2ページ、それから3ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明をいたします。3ページの表の一番下にございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回797万5,000円を追加し、補正後の総額は19億4,189万1,000円となります。

歳入の内容でございますが、8ページ、9ページの(1)、歳入予算説明書、こちらをご覧ください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金として570万円を追加するものでございます。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、越谷市立総合体育館武道場の柔道畳の購入に係るスポーツ振興くじ助成金として222万円を追加するほか、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金5万5,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の内容でございますが、戻りまして、5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回1億8,141万3,000円を追加し、補正後の総額は93億429万4,000円となります。

歳出の主な内容についてご説明を申し上げます。資料の14ページ、15ページ、こちらの(3)事業別予算説明書をご覧ください。1項教育総務費、2目事務局費、特別支援教育支援員等配置事業につきましては、特別支援教育支援員の配置に伴う臨時職員賃金として1,080万円を追加するものでございます。

中段の3目学校教育指導費の外国語指導事業につきましては、外国語指導委託料の契約額の確定に伴い、932万9,000円を減額するものでございます。

下段の2項小学校費、1目学校管理費のうち小学校施設改修費につきましては、小学校校舎の雨漏りに係る改修工事を行うため、4,200万円を追加するものでございます。そのほか、備品購入費の追加や事業費の減額を行うものでございます。

16ページ、17ページをご覧ください。3項中学校費、1目学校管理費の中学校施設改修費につきましては、中学校校舎の外壁に係る改修工事を行うため、1,500万円を追加するものでございます。

5項幼稚園費、1目幼稚園費の幼稚園就園奨励費につきましては、執行見込額の増加に伴い、幼稚園就園奨励費補助金9,800万円を追加するものでございます。

次に、18ページ、19ページをご覧ください。7項保健体育費、3目体育費のその他体育費につきましては、行事傷害に係る補償金115万円を追加するものでございます。

中段の4目市立体育館費のうち総合体育館管理運営費につきましては、燃料費及び光熱水費として1,600万円を追加するものでございます。

教育長専決第7号に係る説明は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局ご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 15ページの一番上の特別支援教育支援員さんについて、少々教えていただきたいのですが、まず第1に、どのような方がなっておられるのかということと、第2に、現状どのような配置がされているのかということ。

それから、第3に、今回追加ということなので、恐らく人員の増員もしくは就業時間の増加ということになると思うのですが、もし増員であるとするのとどの程度増員されるのか。それで、臨時ということですので、臨時の期間がどれぐらいなのか、教えてください。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、今のご質問の3点についてお答えいたします。

まず、どのような職員が配置されているかということなのですけれども、基本的に小学校、中

学校に担当しておりますので、小学校免許もしくは中学校の教諭免許を持っている方というのが一番望ましいのですが、拡大解釈をいたしまして、幼稚園教諭の免許、また保育士の資格、これも教育関係の資格というふうにみなしまして、教育関係の資格を持っている者を任用するという形になっております。

本年度は、年度当初は47名の配置をしているところでございます。その配置につきましては、通常学級のほうの支援に回っている職員、特別支援学級の支援に回っている職員と両方ございます。

勤務時間につきましては、1日5時間、週4日。1日あくというような形になっておるのですが、これは社会保険等の関係もございまして、多くの方、結果的にここで3名の増員が図れましたので、この後、50名になるわけなのですけれども、そういう教職員の確保というような点からも、フルタイムだと難しいのだけれども、短時間だったらご協力いただけるという方に入っているところでございます。

配置につきましては、10年前の平成19年は28名でございました。ところが、今年度当初は47名の配置というようなことで、支援が必要な児童生徒の人数に比べて20名ほどの増員を図っているところでございます。また、それでも支援を要望する学校が増えておりまして、大体今現在、要望の3分の2程度の配置率というふうになっております。年度当初で言いますと、19年度が57%の配置率だったのですけれども、今年度は62%ということで、20人ほど増員しているのですけれども、希望に対する配置率は5ポイント程度しか上がっていないというような現状がございます。どこまで行けば100%になるかということも難しいところなのですけれども、今後、配置の基準等も考えていきまして、100%の配置をしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

吉田教育長 特別配慮を要する児童生徒、越谷市だけ増えているというふうに考えていますか。

上野学務課長 今、国のほうも特別支援教育支援員、こういうような補助的な教員が重要だというようなことを考えているようでございます。これにつきましては、地方交付税といいますか、補助金の中に、単独で来ているものではなくて、平衡交付金の中に入っております。1校1名程度の割合というような形で国は考えているようです。ただ、越谷のほうは子どもたちの教育を充実させるというために、それ以上の人数をというようなことで、毎年度、増員しています。ただ、越谷市の財政も厳しいというようなことがございますので、2名から5名程度の1年間の積み重ねで来たというような現状でございます。

ですので、前年との比較なのですけれども、昨年度は48名で終わりましたので、これが50名に今年度はなりますので、今年度も2名の増員が図られたというところでございます。

吉田教育長 全国的に対象児童生徒も増えているということですか。

上野学務課長 増えてございます。調査によっていろいろ違うのですけれども、通常学級にも6.5%

ぐらいいると言われています。調査によっては10%ぐらい、支援が必要な子がいるというような形になっておりますけれども、とにかく配置要望数が平成19年には49名でした。49名の配置を各学校から希望されたのですけれども、本年度は75名の配置を求められております。それで50名という形ですので、約3分の2という形なのですけれども、年々、年々配置要望が増えておりまして、ここ3年見ましても、毎月5人ぐらいずつの配置要望がされている現状でございます。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 やはり同じ支援員さんのことなのですが、雇用形態はほぼ全員の方が臨採の形なのではないか。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 臨時的任用という形になっておりまして、ただ勤務時間が1日5時間、週4日、20時間ということで、常勤職員の4分の3を満たしていないということですので、社会保険等の対応にもなりませんし、また配偶者の扶養に入りながらも働ける範囲というような形で、フルタイムを希望している方については、県の臨時的な任用というような形で、ある程度、フルタイムでは働けないのだけれども、子どもたちのために教育活動に協力していきたいという方が多く来てくださっております。

住田委員長 他には。

吉田教育長 補足ですけれども、対象児童生徒が増えているということは、国のほうでも認識していて、教員の基礎定数化の動きもあるというふうにも伺っているところでございます。

住田委員長 進藤委員。

進藤委員 少しこれは曖昧な情報なのですが、教育支援員さんの民間資格として支援士という資格があるようなのですけれども、これというのは意外と一般的な資格というか、採用するに当たって、そういうものというものはある程度配慮されているのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 教育関係、他市の場合は介助員というような名前で、資格を特に問わない市町もあるわけなのです。ですので、例えば教育活動、この特別支援教育支援員というのは、支援が必要な子だけではなくて、支援が必要な子どもがいる周りの子ども们的ことも考えている。発達障がいがある子が、例えば少し暴れたりしたときに、そのほかの子どもたちの教育活動を保障するためにも入れていく。そういうような面で、越谷の場合は拡大解釈して幼稚園教諭の資格も認めておりますけれども、教育関係に関する資格を持っている人を任用していこうという形になっております。すみません、支援士の資格についてはこの後すぐ調べてみたいと思います。

進藤委員 あくまで民間資格であるらしいということまでしか知らないのか、かえってすみませんでした。

住田委員長 他にはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。
他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、9月29日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

住田委員長 これをもちまして閉会といたします。

(午前10時38分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委 員 長

住 田 俊

委 員

堀 川 智 子

委 員

進 藤 秀 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

吉 田 茂

(教育長)

書 記

教育総務課副課長

中 村 則 行